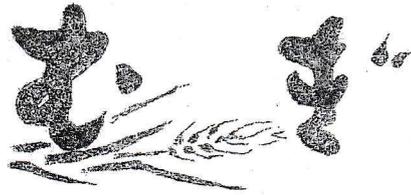


祝、むぎ創刊

一週年記念号



NO.1960, 5, 10
連絡先
12 松山市持田町
教育会館内
川又美子

第五章 帝国主義の形成

第四節 日本社会党と幸徳事件

第五節 大正政変

渡 部 富 美 子

日本資本主義が急速に発展して帝國主義段階に入ると共に必然的に労働者階級が量的にも質的にも大中の成長をとり、階級的意識に目覚めて組織化されて来たことは資本主義の高度化に伴う主要矛盾の第一でありました。次の矛盾は列強帝國主義國・特に米・英との滿洲、中國に於ける市場分割斗争の激化であり、次の矛盾は朝鮮併合による朝鮮民族の反抗、台湾人民への弾圧による斗争、更には中國の内乱に対する干渉による排日運動等植民地朝鮮、台湾それに中國との対立との尖锐化でありました。

二のよ様な社会矛盾の中で先づ大

工業化された官営軍工業から起ったストライキは、やがて炭坑・鉾山に波及しその鎮圧には軍隊を出動させなければならぬまでに成り、これに呼応して農民も小作人組合を依り組織化されて小作争議が広まつて行きます。労働市民の斗争が激化されたことを背景として社会主義運動がすみ、一九〇六年には日本社会党が誕生しました。この当時は未だ知識人や学生向の思想宣伝団体に過ぎなかつた社会党が、支配階級は労働者・農民との結合を恐れ、翌年二月結社を禁止しました。社会主義者達は苦難の斗争の中に取り下ら國內民衆の啓蒙運動のみにおわるのでなく諸外國の社会主義者、民族革命家達との親交を計り國際間の連帯性を深めてゆくのでした。

このよ様な社会情勢の中で政府は國民に対して「忠君愛國」、忠孝一致等の美名の許に家族國家観の強化につとめ、労働向の階級關係を慈愛と献身による温情關係にすりかえようとした。而し資本主義の高度化によ

つて時代を支える社会勢力として新しく都市中間層と教師、新聞記者、学者、芸術家等のインテリ階級が生まれまし。そうして特権を持たない資本家階級と都市中間層知識人を社会的地盤として自由主義的又民主主義的傾向が成長し、家父長的家族制度からの解放、言論、学問、思想の自由を、特権階級の打破、議会政治の主張にまで広げたまゝな自由の要求をおこすのでした。

政府はこのような社会主義的傾向の弾圧を益々強化し多くの社会主義者を逮捕し、明治天皇暗殺計画の主謀者だとして大逆事件をデツク上げ、幸徳秋水初の十二名を暗黒裁判により死刑に処してしまいました。

このような狂気じみた弾圧により一時社会主義運動は挫折の止むなきに至りますが、而し民主的政治斗争は別の形で発展してゆきました。

先づ日露戦争に勝つたこととその後の侵略政策等により陸海軍の勢威が盛んであり、その横暴は長州閥族と薩摩閥族との政争とからみろ一次護憲運動となりて大正政を引き起し数千の民衆に議会をとりまかれたまゝ、王座を胸壁とし、勅旨を弾丸として、非立憲的な政治をほしいまゝにした桂内閣は辞職に追い込まれます。

この後すぐに山本内閣が成立しますが、有名なシーメンス事件で海軍高官の汚職が暴露され、総辞職を余儀なく

くされて大隈内閣が成立します。この国内政争の複雑な社会情勢の行きつまりを丁度起つたや一次世界戦争への参戦と云ふことで解決してゆこうとするのでした。

私達がこのや四節とや五節を通じて明治末期と大正の初盤を考える時、日露戦争が世界的意義をもつていただけに日本の勝利後の国際的地位は厳しく、急速に発展する資本主義のもとでの民衆生活の保障は深く深刻な社会問題を引き起こすようになります。而し表面は日本の国力は増強せられ、列強帝國主義國と肩を並べてゆくことが出来るようになったことと、うわべだけは近代の西歐文明が各分野に取り入れられたけれど、根本的な社会観やものの考え方は依然として封建時代のものをも多分に残していたことは國家経営に關する政府の方針から未だことであつても、立憲政治下の政界が非常に与党的であつてもこれに対する民衆の批判も弱く、民衆の立場から政党政治の確立は出来なかつたと云ふことの二つを深く考えさせられると思ひます。

やつと上巻が終りました。日本が世界史的意義をもつやうになつた大切な明治の末年をリビューとして、大役を仰せつかりましたが、皆さまの御期待にぞえるような結果にならなかつたであらうと大変心苦しく思つております。私自身は一生懸命勉強し眞面目にやらせて頂い

を心算しておりますことが幾分なりとも心の爲めに成つて
おります。どうか私の非を故と御寛容下さって今後英よ
ろしく御一緒にお勉強させて頂きますよう御懇い致します

「テキスト上巻も

終りになりました」

P. Q. 生

わたしが始のサークルに寄せて貰ったのは五八年九
月の第一週で、その日はまたこのテキストを始め取り
上げた日でもあります。その頃のことは、むぎ三三号に
合田さんが書いていられます。

ついでこの尙だつたように感じるのに、はやいものでも
う一年半に及びました。併し思い出して見ればこの尙に
は、いか分いかなんかことがありました。わたし個人の生活
の面やその周囲の争はさておき、国内での出来事をふり
返ると、先づ九月にはジョンソン基地の米兵が進行中の
愛車のめがけて発砲し学生が殺されました。翌十月には警
察法が国会へ提出されています。十一月には皇室会議が
。正田美智子を皇太子妃にする。ことを決定しました。
十二月にはソビエトが日米安保条約改定に警告を出しま
した。これらの事件についてはその都度可成の時向をか

けて話し合ひをしています。歴史の必然性。を考え
或は先生から明治維新の時代区分の事や、さては、年月
の表わし方などのお話をきいて、第一編明治維新、第一
章幕府制打倒、第一節封建社会の基本矛盾から第二節百
姓一揆、第三節尊王攘夷と半植民地化の危機へと進んだ
学習もこうした事件のなかで行われてきたものでありま
した。

ところでどれ程の速さで進んだのでしょうか。四月四
日（一日ではありませんが）現在まだあと一節残って
いますが、これを次週四月十一日で済ませて上巻を完了
するとします。勘定しますと、はしがき、四頁、記述の
体裁一頁、本文二六六頁、合計二七一頁、これを一行も
省略しないで文字通り読み切っています。（正に完読で
す。大したものではありませんか）。これだけを読むの
に何回かけたでしょうか。五八年度が一七週、五九年度
五〇週、今年が一四週で合計八一週です。この左かには
動評の話をきいたり、講義をきくに行ったり、其の他に
いろいろ、もうくの行事が入っています。けれどこの八
一週を基礎にしますと週当り平均三・四頁の分量になり
ます。へ上記の諸行争を差引けば大休四頁位になるでし
ようか。ついでに調べて見ますと節の数は二四節です。か
ら一節を読むのに約三・四回の割、項目は総数一二三で

一回に平均一頁半を読んでいくことになり、

これも大した事ではありませんか。わたしたちはこのテキストをただ棒読みしてはいるだけではない、またこのテキストの内容をただ知識としてだけ読み取っているのではない、それは眼光縦横にまつた読みの深さ、縦横古今を通して読み尽していることを示していると言えましょう。一寸散文的に表現するなら、たゞ二馳走になっているのではなく、一口一口が身についた血肉になるようにこのテキストを本気で料理して本気になって喰べていると云える。このやり方はそも、このサークル創草のときからのよき伝統であるようです。(この、ようです。は。よき、ようです。と続くのではなく、よき伝統であるようです。と読んで下さい)

さて、こんな勘定をして見た目的は、実は他にあったのです。これ以上巻が終る、下巻が終り、現代史。に入れるのはいつ頃になるだろうか、席上時々話に出るように、もうちよつと速めたら……という気持ちもありません。何だか、ゆっくり……、それよろしいとの結論が出てしまったようですが、これは始めに意図した目標ではありません。

下巻の頁数は三七四、今迄の通りなら約一一〇週、年間五〇週とみると二年余りかゝります、これを一年五〇

週でやろうとするなら週約七頁、一節は最長四〇頁から最短七頁のものもあります。全部で二一節とみて大まかに云えば一節を二週半の割でという事になります。他の行争にも時向が欲しいから一節を二週半の割、或は一週に一〇頁の割で進めばどちらにせよゆとりができません。これは一つの参考です。こんなところから今後の進行計画を考えてみたらどうでしょうか。たゞし半煮えの心は急いで喰べて消化不良になりたりするのは、これは勿論考慮になりません。

続 二宮金次郎

後 藤 輝 磨

戦後派のボクは修身で二宮尊徳という人物について教育を受けなかつた。だから前号に書いた様に少くとも少しは彼を尊敬していた。しかし尊敬するに足るは余りにもボクは彼を知らなすぎている。そこで彼について改めて調べてみる気になった。

明治からずつと終戦になるまで二宮尊徳シズムが支配者によつて都合のいゝ修身の教科書の教材として利用さ

れ、それは現在もまだ存在している。そして彼がどんな人物であつたかを考へるとき「ボクとしては失望したのであるが」彼は生涯を通じてたいした仕事はやつていないのである。彼は一生を勤勉と儉約を主張しながら荒地の開墾をコツ／＼とやつただけである。そして晩年を徳川幕府が農民を搾りとる事に捧げ、彼自身政治の事については一切口出ししていなく、「貧にして富の非を見出し喧議する者は不仁なり」と云つてゐる。この事も教材となる一つの条件でもあつたらう。そして明治政府の理解した尊徳は現状を変えないでその農民の勤勉と儉約によつてよく農村の矛盾を解決したという点であつた。

彼は「二宮翁談話」の中で「大事をなさんと欲すれば小なる争をおこたらず勤むべし。小積りて大となればなり、およそ小人の常大なる争を出来難き争を憂いて出来易き争を勤めず。それ故遂に大なる争をなす争能わず。たとえ百万石の米といえども粒の大なるにあらず。万町の田を耕すもその業は一くわづつの功にあり。千里の道も一歩づつ歩みて至る。山をなすも一貫の上よりなる争を明らかにわきまえて励精、小なる争を勤めば大なる争必ず成るべし。小なる争ゆるがせにする者大なる争必ず出来ぬものなり」と云つてゐるが彼自身は小なる争ばかりにとらわれて遂に大なる争をしないまゝ終つてしま

つた。彼の小なる争というのは飯の炊き方マキのもし方に及んでいて彼の大なる争に及ばなかつた故因と思ふ。しかし彼は小地主の家に生れ徳川幕府の忠臣として河川工事尽した事は当時大なる争であつたのだらう。

彼は実に農民の子として生れ勤勉であつた。それはたゞわき目もふらず勤勉であつたのだ。その争が彼の視野を狭くさせ一生懸命いじりをして終つてしまつたのである。もし彼にも少し広い視野があつたらば修身の教科書の教材とはなり得なかつただらう。

彼は自分の考え方に自信を持つてゐた。それは彼が頭の中で考えたのでなくじかに体験し實際彼にとつては全て可能な争であつたのである。彼の体験から生れたものは勤・儉・謙の二つであつた。これはあくまでも彼のみの体験であり経験主義であつてそれは主観主義に通じるものである。二、に彼の理論に誤りのある争をみつける。それは彼にして可能な争であり常人ではとても出来そうもない様な勤勉と儉約、謙譲であつて、身長六尺、体重二十五貫の彼をしてのそれであつた。

しかし多くの人の知つてゐる彼は杖屐に立つてゐる少年「二宮金次郎」としての勤儉謙であつた。そこにゴマカシがあるのである。

しかしどんなに尊徳を批判しても現に尊徳は存在して

いるのである。

ボクが理解していたのも枝筵に立っている二宮金次郎であり決して体重二十五貫、身長六尺の篠ではなかつた。先づその点で失望した。そして頭を決して悪くない彼が百姓一揆が何故幕府に因のある事に気付かなかつたのだろうかとくやしき思ふ。当時安藤昌益という、これを批判した者がいたにもかゝらず……。

——れんさい——

自己紹介

尾上 邦彦

嬉しさの中で書きはじめ、書き始めは苦しい。攻める場所、守る場所を決めてとりかゝりたい。僕は香川景琴平町で四年生まで育つた。それから八坂小学校、城東中学、松山東高、愛大と通りぬける。退屈だらうたらあくびして下さい。

私も人が判らない。表現力をおろそかにして、たから人の気持考えがつかめないう事もある。

人は多いが脳業的能力ばかり目につく人が多い。索引のついた頭の持主になりたい。

読書をひきぬくと、人は骨皮その外何もなしになりそう。しかもあり書きよめば、この本は読めないのである。恐ろしい。実に悲劇だ。私の欲として、読書のさいのメモの交換をしたい。重要な古典類はこれを省いて、他の有益な本のメモ交換が適当だと思う。例えば観念論と唯物論の比較を試みた本とか、健康法勉強法など皆さんには幼稚にも聞える事が私の気にかゝります。つまらない事、すぐ解決できる事を長い間悩んでいる人が多いのです。月々の書物などうまく利用したいです。古典といつてもエベレストの頂上にあるように特殊な人でない限り読まないとは変だ。

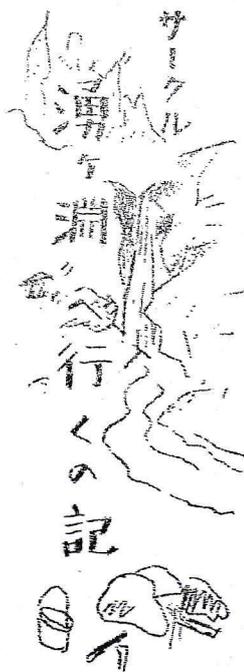
現代の本は、殆んど古典を借りものにしていてあつた。平凡や講談をよむよりも、デカメロンをよむ方がましだ。これには、衣食住に適当に気を配っておくとよさそう。古典の紹介ほど興味深いものはなかつた時があつた。

小さい事で満足して、後になつて損したり

以外の誰かの邪魔になるのが人の常でしようか、よめ、よめ、よもう、よもう、話そう、語ろう、はるかに自由な今、人面が考えた事した事のせめて輪郭だけでも知りたいたい、あゝ友人よ、協同作業で。

ごくろうさま

35. 4. 28-29



私達は現在の天皇を一度だってアリガタイなと思つたことはないが、今年四月二十九日の天皇誕生日が三越の定休日である金曜日に当たつたためには心から感謝した。

というのはサークルでどこかへ遊びに出かけようとしても、三越勤務の人達とその他の人達とは休日が違うので、いつの場合も行動を共にできないのが、サークルにとって悩みの種でもあり、いかにも残念だったのである。ところがたまたま上記のような千載一遇のチャンスに恵まれ、私達

は二おとりしてさっそく行楽のプランをねつた。そのプランも嬉しそまざれに満場一致ファンパツして、女性史サークルとしては劃期的な、二十八日から二十九日にかけての一泊旅行と相なり、場所は松山市近郊の溪谷、湧ヶ淵で、その前夜を近くの湯山の電通保養所で過ごすことになった。誰の類も小学生がはじめの修学旅行にゆくような喜びと期待に輝いている。

さあ、準備のための行動開始。保養所との交渉を安く成立させ、全会員に連絡し、当日持つてゆくものを分担する……。

いよいよ二十八日の夕刻となった。目的地まで徒歩組は三々五々連なり、前夜未の雨がカラリと晴れた石手路を歩きはじめ、美しいたそがれである。私達のサークルを象徴する畑の麦も穂が出てスク／＼とびており、吾道の柿若葉の新緑が目にしみいるよう……。

春日逢々として進まず……とはいえ、お喋りしながらの一里半の行程は途中ですっかり夜のとなりとなり、石手川上流の対岸に点在する農家の

灯が何だかناقかしい、思わず、谷岡の灯の歌が口を
ついで出る。

やがて木立に囲まれた静かな湯山保養所についた。

自転車で先に来て一人ボツンと待つていた尾上君がニコ
／＼と嬉しそう、男子組はさつそく入浴。その向に夕食
の準備もとのい、いざお待ち兼ねの晩餐会をと思つた
ら「女の人も早く入浴を済ませて下さい」という風呂番
の要望で又おあすけ、ようやく九時、食卓についた。

その席のさめ方は、後藤、山下両君の創意でくじ引、
真先に大山さんが「松川事件無罪判決」の席をひきあて
みんなから無罪間違いなしとドツと歓声が上った。

「安保批准絶対阻止」「女性史サークル五周年記念」な
どいろいろあったなかで「追加」というオモシロクもな
いのをひいた合田さん、少々ウラメシソウ……。

卓上には百八十円のところを百円に値切つたのにして
は割合充実した日本料理が並び、これがなくてはと特別
に追加注文したお酒のカンもついている。

それやこれやで和気あい／＼と乾盃し食事が始まった
頃、東京でのNHKの講習会から今朝帰つたばかりとい
う、道理でどこかアカケケした武智君が、バスに乗りお
くれたノツポの林君をスクーターで迎えに行ったのが帰
つて来て一座はますます／＼にぎやかになつた。

「産地は広島、広島は備後の国でござんす」の自己紹
介で一躍名をあげた後藤君、口ほどにもなく早くも赤い
顔をしている。渡部さんは悠々適々である。

ゆつくり時町をかけた食後持参のお菓子をつまみなが
らゲームをする。前の一行だけを見てみんなで紙をまわ
しながら五、七調の文章をつくらせてゆくゲームであるが
いざ発表してみるとナンカンブン、恋唄みたいなの
やら、エラク哲學的なのやらで爆笑また爆笑、一しきり
騒いだあとあらためて一座は自己紹介におよんだ。

篠崎先生、川本先生、増岡先生、武智君、林君、後藤
君、山下君、尾上君、太田君、渡部さん、合田さん、大
山さん、川又さん、立花さん、それに今晚がはじめての
浅田さん、以上十五人が翌夜の参加者で、それ／＼特徴
のある自己紹介をし近況を報告しあつて又しはし雑談。
その頃時計の針はいつの向にか曉の午前三時、「まだ寝
るの早いじゃない……」というような顔をされた立花
さんも仕方なく枕を並べて就寝、あとはかすかなせうら
ぎの音と寢息のコーラスで、どこかで一番鶏も音頭をと
つていた。

明くれば二十九日午前十時過ぎ一行は、所用のため帰
つた浅田さんといれかわりにサツソウと登場した工水戸
さんを迎えてへ彼女らの送り迎えは、伊予鉄のストのた

め又しても武智君がスクーターで大活躍。保養所から十分ばかりの。湧ヶ淵の溪谷に降りたつた。

淵の水は少しかかれていたが、静かな溪谷の白い石も、まわりの木々のもえるような新緑も、輝やく晩春の陽光に映え、ホロホロと啼く河麩の美しい哀音も耳に伝わり、研たま登んだ鷲の谷渡りも聞えてくる。深山幽谷の境地に入った、とまではいかないが、日頃市中の騒音にならされていた私達にとつて、この静寂と自然のふところは、何にもまして貴とくなつかしかった。

すぐみんなで飯合スイサンにとりかゝる。米をとぐもの、野菜をきるもの、そこの石を築いて即席のカマドをつくるもの、みんなの待望のカレーは腕に自信のある大山さんがつくった。そばの八つの飯合も次々と火からおろされ、やがて木陰で大鍋を中心に阿陣をつくり昼食、何というおいしさであろう。青空の下みんなで協力してつくったこの野外料理の味は、

その頃松川先生も小学生を引率して遊びに来ておられみんなで食後、歌を歌う、アオーケ・ダンスをする、バレー・ボールをやる。折からこの溪谷に未合せていた若い女性の一人にも仲間に入るよう、しきりに呼びかけたが一向加わろうとしない、この島國根性特有の備狭さは少しばかり悲しかった。つゞいてもう一度昨夜と同じゲ

ームをし、こんどは、いつ、どこで、誰が、誰と、何をしたらをやったところ「紀元前アフリカの奥地で藤崎先生が誰とでもいい婚約を発表した」などはじめ、次々とケツサクがとびでて一同お腹を抱えて大笑い、このあと「初恋」などの題をきめて短文を書き誰がどれを書いたかをあてる遊びもしたが、みんな仲々の曲者で一向あたらず、又しきり笑いさざめいた。

気がつくといつしか西に傾き、残っているのは私達だけ……。歓楽きわまったあとの一抔の哀愁を感じながらきれいに後片づけをし、尾上君の自信のない（？）カメラで一同記念写真をとり、今日一日を楽しく愉快に遊ばせてもらった。湧ヶ淵の溪谷に別れを告げた。

(H・O)

(9)

楽しかった二十四時間

立花 恵美 子

あんなに楽しく一日を過す事が出来る筈と思ってもみなかった。今迄の私は多勢で遊ぶ本当の楽しさなど知らなかったのだとつくづく思う。だから会社の人達と何度

ハイキングに行ってもあの日のような味を味う事が出来なかつたのだ、大好きな卓球もバレーボールもやっていた時はまだしも終つてからのあと味の悪い事。もうやるまいと思う程だ。まじめに一生懸命練習をする事を会社の対外的な名譽の為に利用するのだから。

「当店はこんなに運動部が盛んでみんなはつらつと練習している」と。だから一度も練習していなくても梟の健康保険組合の試合等に出さされる。その時にこんな事を云うのだ。「支店長が保険組合の会合の時に三越は運動部が盛んでその方面に力を入れていっているといつてあるのだから出るのだけでも出てくれ」と。

朝から晩までの仕事でからだが大く、の時にそんな為の運動が出来たろうか。

ソ連や中国の運動の記録を見た後でも他の国と格段の相違が現れて来ていると思う。その原因はこんな所にあるのではないのだろうか。少しの時向だったけど、バレーボールかも知らずに川に落ちたりしながらしたバレーボールは何年ぶりかの楽しい運動だった。

「女性史サークルでチーム作った」と思うと嬉しくなる。思う存分卓球もやりたいと思う。中学生の時にはアジア大会に出ようという夢を持っては切り切っていたのに今はもう弟にも妹にも追い越されてしまった。でも

汗をかいてくたくたになる程打ってみたいへ勤けるかなとちよつと心配だが。

春の山、湧ヶ淵の山は美しい。みどりという色はすばらしい。深い、人をすい込むような淵のみどり、若葉のもえるようなみどり。

山の中に入る。木の向からこぼれてくる日の光はすき透つたみどり色だ。日の光につままれて小鳥のさえずりを聞く。小鳥の姿をみつけしばらく行くえを追っている。おとぎの国に来たようだ。いつも三階の食堂から城山が見える。もう春の城山を四回見たわけだが今年はずっと待ち遠しかった。湧ヶ淵行きが決つてからは城山を見るたびに小学生の修学旅行を待つ時のような気持ちだった。実際に行つてみて想像よりももっと、衆しかった。「初恋はもゆる若葉のように美しい」と書いて一ぺんに当てられたのは残念だったけれど、やはり女性史にきていてよかったと思う。

二年前の三月、始めて来た時は何が何だかさっぱりわからずこれでは到底だのどと思つたが、でも先生のお話に感激したり又ひっぱられたりしてやってみて来た。

二年経つて現在やつとみんなの話がわかるようになった。もつといサークルになつたらいいと思う。

最近は大分活気が出て来たようだ。だが何となく気になる

のは、何か簡単な疑問が出た場合にそれに対してすぐに自分の思っている事を述べない・そんな事もわかっていゝから云わないとでもいゝのだからか・そうではなくまじめにむきになつていゝるような空気がいゝと思ふ。やはりみんな「こゝろ思ふ」といふ事を出してみないと案外簡単なわけが切つていゝるような事に違つた見方をしている場合があるのではないのだからか・こんな時大學生の人達のようにすぐまじめに意見をさせるようになりたい。それから違つた意見が出た場合に相手を傷つけないようにといふ気持ちからなのか・それとももう自分の意見は絶対に変えないのだからと思つてかしらないが遠慮してものを云つたり、又た「ちがう意見としてだけ聞いて」といふ意見が出てくるのか自分の意見と「ちがうちがう」がついていゝるかをつきつめようとしないうような所があるのではないのだからか。

でも女性史サークルをどう云うサークルとみるかによつてちがうと思ふけれど以前に栗原さんが云つたようにサークルといふものは思想改造の場であるのが本当ではないかと思ふ私には先のような争がいつもへんなしニリで残つていゝるのです。たゞ知識を広める、又それを発表するだけといゝのだからかと思ふのです。

皆さんはどんな意見をお持ちでしょうか。

歓迎！新入生

新緑の候、最近學生さんの新入會員がぞくぞくと続いでいます。どうかサークルの中に大いに学究精神と、若さのいぶきを吹きこんで下さるよう……。

荒井源雄くん (愛大経済学部)

谷吉 朗くん (同 右)

仲原可郎くん (松山商大)

太田 稔くん (同右・太田怜子さんの令弟)

横田昌子さん (愛大女子学生)

子供を妻を恋人を、そして自由と祖国を愛するものすべてにもち手をさしのべ、心から叫びながら彼らは去つていった。

———そこに忘れ難く希望を刻みつけて。

チエコ・レジスタント。最後の手紙”

———愛の墓碑銘———より

詩

伪く仲間たちよ

ほんとうに正しいものをみる眼を
ほんとうに正しいことのいえるくちびるを
ほんとうに正しいことを行う手足を
ほんとうに正しいことを愛するこゝろを
わたくしたちは悟おう

すきとおる瞳と
血色のいゝくちびると
まっすぐで のびくした手足と
強靱で あつたかい心臓

仲間たちよ

ゆがんだレンズで
ゆがんだ風景をみてはいないか
胸の鼓動は規則正しいか
血汐は真紅か にごつまばいはいないか
わたくしたちの眼が
正しく捉えたものを

わたくしたちの心臓が
たしかに感じたことを
わたくしたちは

あやまりなく

ひとびとに伝えねばならない
いきいきしたくちびるで
たくましい手足で

— それから —

新しい陽光と

新しい風を捉えて

わたくしたちは

新しい風景をつくらう

汚れ切った地球を

新しくつくりなおそう

わたくしたちの

まっしろい脳ずいに描かれた新しい風景よ

ゆく手に

新しい時代が ひらけている。

眞実と虚偽の対立の記録

—— 松川事件現地調査及公判傍聴に参加して ——

大山 初子

第一部 「現地調査」

昭和三十五年三月二十日午前四時二十分、こゝ東北の地福島の新はまた深い眠りの底に沈んでいた。

いま〇〇県松対協ののぼりとそれ〴〵の晩章を闇にほのじろく浮かばせて、ひきもきらず後から後から福島駅頭に降り立つ人々は、その前夜上野を九時五十分の夜行列車で登ってきた、松川事件現地調査及公判傍聴の全国都道府県代表の一行である。

「遠いところをよりこそ……」と被告やその家族の方達に迎えられ、駅前広場に黒々と待機する数台の大型バスに分乗して、一行はひとまず駅から十分ばかりの休憩場所、教育会館へと向った。

やがて八時、再び駅前広場に引き返し、この日の結団式にのぞんだが、まだ衰えぬ東北特有の寒気は肌をさし、春浅い日射しはうすかった。

だが、駅前広場は全国各地から馳せ参じた千百名におよぶ仲間で埋まり、今しも調査団々長に國鉄労組額賀教宣部長、事務局長に電機労連の川原書記長を選出し、地元松対協代表の歓迎挨拶をうけ、つゞいて二十人の被告囚を壇上に仰ぎみながら、囚長杉浦三郎氏の挨拶に聞きいった。杉浦被告は絶叫する。「皆さん、私達は無実です。どんなに今日の調査を意地悪くして下さってもかまいません……」過去十一年の年月、全く身におぼえのない列車でんぶくの重大犯罪の犯人にデッチ上げられ、人向としての基本的権利を奪われ、獄中に呻吟して、ようやくかちとった昨年夏の最高裁判決による差戻し審の歴史的初公判を明日に控えた今日、現地調査始まって以来一挙に千人を超える大調査団を目前に見て彼等の胸中はいかばかりであつたらう。

午前九時、その頃すでに独自にバスを仕立て、やうて

きた宮城県代表二百名を加えて千三百名に達した調査団は、九班に編成され案内説明役の各被告の先導で調査を開始した。わが愛媛代表は二階堂被告の案内するが六班に属し、顔取れは金愛蓮四國地本愛媛県支部委員長の西岡氏、新居次別子労組の前藤氏、北宇和社社会党楽運の井伊氏、それに愛媛松川を穿る会の私の四人である。

六班はまず福島駅構内の端にある、もと国鉄労組福島支部事務所の間十間の木造平屋の愛物を調査した。現在は老朽化して倉庫になっており十年前の面影はないにせよ、このように人通りの頻繁な道路に面し、各種団体と同居して人出入りも自由であった同團ガラス窓の組合事務所で、白登東芝側の佐藤一被告を迎え込んだ。なでくるま座になりて、列車でんぶくの謀議をしたなどとはとても考えられなかった。そしてそんな正気の沙汰では考えられない筋書をつくりだした宮島の不正が今更のようによみがえってきて私の身体は魘りにふるえた。

次の調査は事件当時二階を借りうけて住んでいた高橋被告の居宅である。この高橋被告は身体障害者で足が悪く、事件当夜の八月十六日郷里から帰った足で市内の盆踊りを妻子と共に見に行き、居宅に帰ったのは十時半頃であった。それから夜中に誰にも気づかれず、てんぶく作業に出かけ又誰にも気づかれずに翌朝午前六時頃帰っ

てきたことにされているのである。

「二階に通ずる階段は階下の鈴木セツさんの居向を過らねばならず、その階段も相當に古びていていくら足音をしのばせてもギシ／＼音がするのです」

じゅん——と訴える高橋被告の説明に聞き入りながら、見上げた家屋はなるほど古色蒼然としており、事件以来一言して高橋被告はその夜も二へも出なかりたと真実の証言をしてくれている家主鈴木セツさんは、その日病気で臥っていた。過去の調査のときは彼女自身が出てきていろいろ説明したさうであるがその日は家の構造を外部から観察しただけで引き上げた。

大通りから入ったその道は両側とも軒並み人家であるのに、夜中はともかくとして夏の朝の六時頃といえれば相当明るい筈だが誰一人として高橋被告を見ていないのだから、それだけでも充分彼の無実がうかがえるのではないか……。

回送されたバスに乗って赤岡被告宅の前まで来たとき、あたりは各班いりみだれた調査団で黒山のような人だかり、その中をかきわけるようにして、「私はその晩たしかに十二時半頃家に帰り、寝ていた種類の女の子の髪の毛をちよつとひっぱっていたすらし、それから朝までずっと寝ていたのです」と、まだどこか幼なげな早口で語る

赤向被告の話に耳を傾けたが、八月十六日夜近くの虚空藏尊の祭りが終わった境内から直接実行々爲におもむいたとされている彼は、当時十九才のチンピラ不良少年であり、その彼を一番最初に逮捕して、字の読めない祖母ミナさん（現在死亡）をだまして作った「勝美が帰ったのを知らない」筈というニセの供述調書をつぎつけ、その他数々の精神的拷問を加えてサンの自白を強い、事件を思うまゝにデッサン上げていった警察のやり方の悪辣さと非道さに今更の如く憎悪を感じた。

さてその赤向自白にもとずいてこれからの調査は、犯行におもむく際本田・高橋・赤向の三人が落ち合つて出発したとされている鈴木材木店前から、一里以上も先にある犯行現場の地点にまで及ぶこととなった。

何の変哲もない材木置場から、当夜おそく二十三、四才の三人組の男が通るのを見たという本田清松さん宅に立ち寄ったが、縁側に坐つていて板橋の際向から隣向がいま見ただけで、通行人の人数や年恰好が判るかどうかわかに疑問を感じた。

少し先の森永橋では、実行々爲の帰途農夫に出合つたが、ひいていた車は牛車か馬車か或いは人のひく荷車であつたかわからないという、実際に体験したのであつたらわからぬな」といふことばあり得ない自白の曖昧さに驚

き呆れ、又、赤向被告が犯行の際軍手を使用し、それを捨てたとされている濁川は、その名のとうりいつもにゴツゴツといてゴミ捨場のようになっており、川ざらいして出てきた破れた軍手が赤向被告のものだという証拠はどこにもなく、当然二審でも確認することができなかった、との話に一同は深くうなずいた。

この現地調査で何といつても一番問題となり、義憤を感じるところが「永井川信号所南部踏切り附近」である。その夜は虚空藏尊の宵祭のために人通りが多いので、その場所には特にテントが張られ、四人の番人が踏切りの警戒にあたり、すぐそばの電柱には六〇ワットの外灯がつけられていた。被告三人が実際にその前を通つていけばテントは三方あいていたのだから当然気づかれていなければならず、又彼等にしても本当に犯行に出かけるのだったら、外灯に照らされて遠くから見ても明らかにテントが張られているのが判る筈のそんなところをわざわざ通る筈がないのである。それなのに赤向自白は近くまで行つてテントが張られているのに気がつきハツとしたが、番人に気づかれずに通つたとシヤア／＼としているのである。これなどいかに自白が警察のつくりごとであるか如実に示して余りある。

この地点よりいよ／＼一行は赤向コースとくり列車の

線路をいに歩き始めたが、何しろ千人以上の人々がレールの両側に一列になつて歩くのだから延々長蛇の列。真向うから吹きつける吾妻おろしの強い風にならざればがら、そして時折通過する列車の危険を避けながら私達は一黙々として歩を運んだ。

胸中に思ふことは、こうして深山の人達が貴重な時向を犠牲にして御苦勞にもこんなところを歩かねばならぬいのもみんな、罪もない労働者を何ものかの利益のために陥れ入れた官憲のデツチ上げと陰謀のためではないかと、実に腹が立つてきて馬鹿々々しいの一語につきるものがあつた。

この馬鹿々々しさは、当夜レールの遊向調査のため三人の鉄道関係者が線路の土手にテントを張つていたが、誰も通る人を見ず足音も聞かなかったという地点に未だときも、自白の中では所が降り測候所の記録では降つていず、そのことで争点となつた平石トンネル附近に未だときも身にしみて感じたが、やがて線路からされて大きく迂回し、戦時中つくられた機関車待避壕の土堤をのびり畑の中の道なき道を歩いたとき頂点に達した、足の悪い高橋被告が、夜中灯りもなしにこんな急傾斜を登つたり、早足で歩いたりできるかどうか……、その答は「不可能」である。

更に又驚くべき調査の結果が出たのである。赤向自白によれば鈴木材木店前を十二時頃若しくは十二時十分頃出發したのであるから、〇時五十五分に一五三号貨物列車に追越されたという地点までの距離、一里三十三町二十四間五尺九寸を五十五分（四十五分で歩いたことになる。然るに私達の調査の結果は、健脚を誇る人が昼日中にノン・ストップで一番早く歩いて六十九分かかつたのである。これなども赤向自白がウソでぬりかためられている代物であることをはつきり証明している。自白は一見に欺かず……である。

その頃時刻はもう昼を大分過ぎており、小高い丸石公園で支給されたお握りをば、ばつたあと、レールの破壊作業である継目板を取り外し大釘を打く実験を思た。調査団の中から飛び入りが出て、証拠品と同じ規格のスパナとバールを使つて抜き取り作業をやつたのであるが、継目板のポールトをゆるめるとき、スパナは結局こわれまして本末の性能を失ない、大釘も現場の状況では容易に抜き取れないことが確認された。

再び出發。列車のてんぶく現場に未だ。昭和二十四年八月十七日午前三時九分頃、こゝで青森発上野行旅客列車が突然一大轟音と共に脱線てんぶくし、機関車乗務員三名が鉄路の露と消えたのである。

上り上野方面に向つて左側は雑草地帯と田圃、すぐそばに小山の斜面が迫っている右側にレールがカーヴしている現場には、殉軀之碑が供養塔と並べて建てられており、誰が手向けたのか色あせた造花とそばがいかにももの悲しくわびしげであつた。それとは対照的に、そこを通過する現在の列車は電氣機関車に近代化しており、かえらぬ十年の歳月の長さをも語っているのが非情であつた。

こゝでは犯行の首謀者と目され、一審二審とも死刑の宣告をうけた鈴木被告から、詳細にわたつての説明があつた。赤岡自白及び二審判決によれば、國鉄側赤岡・本田・高橋、東芝側佐藤・浜崎の五人が、一本のポールと一挺のスパンで交番しながら、レールの継目板一ヶ所を外し數十本の犬釘とチョック止釘を抜きとつて破壊作業を行なつたとしているが、一本のレールへ長さ二十五メートルは曲りもせず十三米もななめの前方にとばされていたことなどから、もっと大がかりな多人数による犯行であることへ現に継目板の取り外しはどうみても二ヶ所でないければならぬのに、その証拠は隠されているとして犯行に使つた道具は証拠品のパールヤスパナではないこと、および犯行に使つた道具をこれ見よがしに現場に投げ捨てる不用心な犯罪者はいない筈なのに、証拠品のパール

ヤスパナは事件直後附近の水田から発見され、然もパールの発見者は今もつて不明、等々の話に私達はあらためて事件の怪奇さに慄然とした。

いや、まだある。これは現場に来る前の、二審で無罪となつた岡田被告の熱弁であるが、事件当夜附近の大槻呉服店の土蔵破りがあり、多くの警官が配置されたその非常警戒態勢のなかで松川事件は惹き起されたのである。それも土蔵破りの犯人は家人に騒がれて盗つた物をおいて逃げ出し、実害はなかつたのであるから、普通泥棒などの捜査はやらない筈の警備係まで多数動員して非常線をはる必要はなかつたのである。

つまり松川事件の真犯人はこの大々的な非常警戒網に穿られた形で、何の描まる心配もなく悠々と作業をしたことになる。そして怪しい人影は進行してきた列車がてんぶくする直前、ピュッーピュッーと強い合図のような口笛を二回残して去っている。……?!

てんぶく現場から東芝(今は北芝)松川工場の白い妻物は程近かつた。工場の近代格的なのに引きかえ、國鉄から加藤被告が連絡に向いてこゝで東芝側の謀議が行なわれたとされている八坂寮は粗末な木造建てであつた。

総合事務所はもとの近くの小高い地点にあつたが、現在は取り払われて事件の悪夢の後かたもなかつた。

私はそこに古ぼけた組合事務所があったことを幻に描きつゝ、老令の身に死刑の判決を下けた元組合長杉浦謙告の、一審・二審の判決が認めたとことごとく全くあり得なかつた当時の話に聞き入りながら、どうしようもない暗然たる思いにかられるのであつた。

折しも西の山に陽は沈もうとしており、京の向のあかお色があたりを空しく染めていた。

最後の調査は松川線路班倉庫である。この倉庫から事件前夜十時半頃（當時はサンマー・タイム制であつたから実際は九時半頃）パールとスパナを東芝側の大内、小林、菊地、三人が盗み出したとされているのだが、三人の自白はまち／＼であり、また同一人の供述も甚だしく交錯している。このことは自分の経験しないことを誘導誣向によつて無理矢理に供述させられたことの裏書であり、私達も実地にその倉庫まで行つてみて、往復路に十三軒の家、それも暑い夏の夜のことであつてみれば、家々の窓は開け放たれていたのであろう前を通つて、わざわざホームからもまる見えのそんなところまで盗み出しに行く道理はないと憤慨し、また失笑した。

角度をかえていうならば、パール・スパナは松川線路班から盗み出されていなかつたのである。当局が長い向隠しつゞけてきた同班の備品保管簿を、昨年秋の區鉄労組

の専門調査で発見した結果、それが判明した。

何という恐ろべき官憲のデツチ上げであろうか……何という底知れぬ深さの陰謀であろうか……

かくて調査は大いなる眞実究明と、今後の斗いに備える貴重な成果を挙げて無事終了。参加者全員の胸には、この松川の眞実をどこまでも弁つて斗う決意が炎と燃えた。華暮のなかをバスで一路福島市内に引き返し、同夜公会堂で開かれた「松川事件無罪判決要請全國集會」にのぞんだが、参加者は現地調査団地元福島市民を併せて千六百人。福島松対協会長で松川裁判の弁護人である安田覚治氏の開会の挨拶で集會の幕は切つて落された。ついで額質調査団々長等のそれ／＼の力強い意志表明のあと、差定し審の歴史的初公判を明日に控えて弁護人上田誠吉氏が「証拠を全部出させる斗いを最後まで止めない」と弁護団の決意の程を示された。

被告団、家族の紹介、各界代表の挨拶等々議事は満場拍手のうちに進行したが、各県代表に割当てられた私達七〇名の公判傍聴者は集會の途中から退席して、今夜のうち仙台に向うべく、バスを借切つて出発した。

芥二部 「公判傍聴」

昭和三十五年三月二十日夜十時半、まだネオン明るい北の都仙台駅前に着した。二、三で汽車でやってきた一

行と合流したのち、今夜の宿舎に向ったが途中仙台葛城前に立ち寄り全員バスから降り立った。

そこには七〇枚に制限された明日のカー一回松川事件差戻し審の公判傍聴券を、全国代表にかわって手に入れるため、地元仙台の労働者学生の皆さんが、交替で二日前から徹夜で並んでくれているのである。三月も末とはいえ、こゝ北国の夜は寒い。石油カンにあかくくと松川の真実を表徴するかのような火を焚き、或いはむしろにくるまっている姿に私は暖かくなるのを覚えた。

早速私達の代表から感謝の意をこめた挨拶を送り、また徹夜組を代表した教誹書記長さんの歓迎の挨拶をうけ、松川の歌「真実の勝利のために」をみんなで高く夜空にひびかせた後、お互いに「御苦勞様」「御苦勞様」と労わりあいながら再び車の上の上となって旅館「あさかや」の玄関を入った。

女性の公判傍聴者は、北海道代表で精算書を預る学園の辻庄磨さんと、静岡代表でやはり学校教師の夏目さん、そして私の三人で、直ちに入浴しおそい食事を済ませて一室に並んで就寝した。

明くれば三月二十一日、いよいよ公判開始の日である。午前八時そば降る小雨の中を仙台高裁前までくると、すでにテントが立てられ沢山の労働者が輪になって力強く

松川の歌を合唱していた。各社の報道陣もそれ／＼右往左往している。

そこへ今朝早く福島飯坂温泉の旅館を出発した昨日の現地調査団の一行のうち、七百名がバス十台を連ねて到着。たちまち高裁前は人・人・人の波で埋まり赤旗のどぼりが林立した。

時計の針は容赦なく進み、被告団教励集会も緊張のうちに力強く行なわれた。嵐のような拍手に迎えられて被告団を代表し杉浦団長が「全国の皆さん、全世界の皆さん、ありがとうございます。皆さん方の真実と平和を愛するこの力を被告団の力として、本日正門から堂々として入廷して公判にのぞみます」と挨拶して私達の心をゆさぶった。やがて十時の開廷が刻々と迫るなかを、拍手と「真実の歌」に送られながら入廷する被告団につづいて私も入廷。仙台高裁特設五号法廷の傍聴席に着席した。傍聴者のなかには、松川事件映画の監督に内定している独立アロの山本薩夫氏、作家で東京松対協会長の阿部知二氏、都立大助教授の塩田庄兵衛氏等の著名人も顔を見せているが、松川運動を今日あらしめた偉大な人、広津和郎氏は病氣のため入院されていて来仙されなかった。氏は今日の日をとんなにか待たれたであろうに……、被告家族会からは会長阿部助二郎氏が来られた。

すでに岡林、大塚、後藤、中田の各主任弁護人をはじめ五十七名の弁護人も、被告団を向にはさんで、仙台高検特別公判部高橋主任検事以下三検事と相対して着席しており、いよいよ開廷。正面扉が開けられて内田裁判長外四裁判官が緊迫した空気の中に姿を現わした。

最高裁判決から七ヶ月、事件発生以来実に十一年目である。まず型どおり十七被告一人一人の人定尋問から公判は開始され、終るや否や岡林弁護人がすくくと立つて裁判の進行の方法についてヤー声を放された。

「事件の争点は最高裁の判決によって明快に整理されている。その焦点は東芝——国鉄両の二つの連絡謀議が存在したのかどうかにあり、今度の公判はこの連絡謀議の存在について審理するだけで充分である」と主張し、検察側がいまだに被告に有利な証拠を隠し持っている不正が、徒らに裁判を長びかせているのであるときびしく検事を非難した。

これに対し検事側は「弁護側の意見は訴訟進行の意見でない」と中斷しようとしたが、弁護側はなおも大塚、大川弁護人外数名を立て、「当裁判は最高裁の延長審理に過ぎない。即ち連絡謀議の存否を決する。諏訪メモ、だけを調べて即時無罪の判決を下すように」と発言を続行し、午前午後を通じて、審理範囲を無制限にひろげて

裁判のいきのばしをはかろうとする検事側と真向うかの対立のうちに四時半開廷した。

内田裁判長の印象はといえば、粗雑な審理のスピード、裁判官の悪名に似ず一見温厚な感じの人であったが、いささかの油断もできない人物であることを公判をとうして痛感した。

その夜も仙台市公会堂で「松川差戻し公判報告集会」が開かれた。会場はこの日午前十時から市内四つの会場で、松川運動の経験交流の分科会を行なった現地調査団と地元市民達二千余で立錫の余地もなく、まさに日本の夜明けを見る思いがした。

集会は宮城県松対協会長、仙台弁護士会々長の犬川修造氏の挨拶に始まり、現地調査団々長須賀氏の調査報告、社会党、共産党代表の挨拶とつゞぎ、更に四分科会の会議報告があり、前夜の福島公会堂の集会決議にもとずく仙台高検、内田裁判長等四ヶ所への抗議、要請の各々の交渉報告も行なわれた。

弁護団からは中田、菅原、岡林の三氏がそれぞれ「検察側の陰謀をこれ以上許さないとする気概をこめて公判報告を行なった。二十人の被告団も一人一人紹介され、

「今日、この席で獄中にあったときのことを思い出す。獄中では調査団のくるのをとんだに喜こんだかわからな

い。本日の公判廷には手錠も護送もなく多勢の皆さんに送られて堂々と入廷した。これはひとえに全国民の闘いの成長です。勝利のために最後の支援をお願います」と挨拶した杉浦団長の言葉が満場の人々の胸を打った。ひとときは熱烈な拍手がわきおこる。

又、傍聴者を代表して、映画監督山本薩夫氏が「私はこう思った。検事よ、お前達こそ十三階段をのぼる人向だ」と公判の感想を述べれば会場は又も同感の拍手がしぼしもり止まなかつた。

最後は中央松対協事務局長の加藤氏が立って「松川の斗いは平和と独立と民主主義を争う斗いである。今後とも勝利のために更に団結をかためよう」と参加者全員の胸にみなぎる決意を表明された。そして満場一致でこれを確認し、本集会の名において広津氏へお見舞状を送ることを採択し、全員起立してスクラムを組んだ。真実の勝利のために」の大合唱が集会の終りを一層感動的なものとした。

かくて北は北海道、南は遠く九州におよぶ全国的規模の現地調査と公判傍聴、それにつづく一連の行事は成功裡に幕を閉じ、各県代表は東に西にそれ／＼帰っていった。松川運動の発展のための火種となることを心に固く誓いながら――

私は北海道の唐笠さんとオ三回公判の二十五日までついでに仙台に滞在することにし、地元松対協の事務局長さんの紹介で、大友さんという数年前郵政の転場をパージされ、今は商売の屋台を出している一女性の自宅へ泊めて貰うことになった。

翌々日二十三日オ二回公判の日は午前五時に起床し、今度は自分で傍聴券を手に入れるため六時半に高裁前へ行った。あたりは一昨日の劇的光景と打ってかわった静けさで、傍聴者の列も地元の人々が殆どであった。

オ二回公判も前回にひきつゞき、当審をどのようにするかについて弁護、検察の双方が白熱的論議をかかわし、ますますはげしく対立したまゝ、時向となつて因変した。検事の主張を要約すると、「最高裁判決を捨て、しまつて更新の手續をとり当審を二審判決の直前の状態にもとして一審から二審に移つたと同じ裁判をやる」というのである。だから諏訪メモなどももう一度証拠として採用するかどうか申請しなければならぬというのだから、彼彼の意図するところがはっきり判るではないか！

弁護団はこれに対し理路整全、言葉鋭く反論した。即ち「最高裁判決は十年の闘いの成果であり、差戻し審はその成果の具体的な公開である。従つて差戻し審は二

審でなく最高裁判決につながる繰審なのである。

最高裁が二つの連絡謀議を疑わしいとした判決の焦点を無視し、無制限に審理範囲をひろげることば許されない

この主張が通らなくともここに過去十一年の長い年月にわたる被告団、弁護団の苦しい闘いの実のりがあろうか……然るにこの日の裁判長の態度はどうであったか……「それではこの辺で決定を下すため合議をすることにします」といふのだ。公判開始に先だつて「裁判所は審理の進め方の手続の決定をさせられないから意見を十分聞くことにする」といつておきながら本当は腹の中はもう決つてゐるのではないかとこのとき思われた。検事の主張する方式を採用する考えに……

しかし弁護団の制止にあって合議することを撤回したが、私はいさゝかの察観も許されない法廷の空気を身にひし／＼と感じた。

公判からの帰途、仙台高裁からほど遠からぬ宮城松村協の事務所へ唐笠さんと二人で立ち寄り、折から未合せた本田被告と一しよにそこを出、先に宿舎へ帰つていた阿部被告をも電話で誘い出し、夜の仙台の町を歩いてみた。「長いことここに居たけど町はさっぱり知らないんですよ……」と微笑する本田被告は、昨年七月保釈で拘置所を出るとすぐ虚益の病院へ入院したが、今はす

っかり健康をとりもとじていて、私達とも明るく話をされる。

阿部被告はあいかわらず冷静で理論家であり、とある食堂に入つて一本のビールを四人で飲みながら、これも勉強家の唐笠さんとむつかしい話をされていた。

彼等二人の被告も私達二人の傍聴者も殊更に公判のことについてはふれなかつたけれど、誰の思いも本当はそこにあり何となく黙し勝ちであつた。

オ三回公判は三月二十五日、三月中に予定された裁判の最終回である。空は水色に晴れわたつてゐるが風は冷たい。この日もついに結論をみなかつた。

冒頭、前回の検察側の発言中、「被告人をもし現行犯で捕えていたなら謀議の存否は問題でない」の暴言を、被告団、弁護団の要求で裁判長は取消しを命じ、一方岡林弁護人にも初公判のときの言「私は今まで被告の無実の証拠を隠しつけてきた検察官が憎い。噛みついて殺してやりたいぐらいだ。しかし私はライオンでないからそれをしない」のうち「噛みついて殺してやりたい」は当法廷の言葉として禮當を欠くから取消すようにといつて岡林弁護人のエーモラスな不満を買い、思はずみんなが笑い出すという一幕もあつたりした。

しかし空気は又オに緊迫してゆき、午後かうの被告

面としての訴訟進行についての発言は法廷の注視を浴びた。一審、二審で死刑、無期の重刑をい、わたされた杉浦、鈴木、佐藤一、本田、阿部の五被告がこもぐ立って「一該も早く裁判を終らせて、無実のわれ〜に無罪を宣告していただきたい」と凜々と、或いは切々と人間的立場から早期結審を訴えた。私は胸を熱くしながら、この被告の腹の底からの悲痛な憤りの叫びを、裁判官はそして検事はどのように聞いているかと射るような目を向けた。しかし被告の表情は動かなかった。

ともあれ、この前後三回の公判の上に立って次回四月十一日の才四回公判の際には恐らく、審理方式と範圍が決定されるであろう……

私は私運の最後の勝利を信じつゝ、その巨灯ともし噴仙台を離れた。

附記

昭和三十五年四月十日、自宅にあって、明日は才四回公判という前夜、私は床に入つてからも気持ちがあたふたて眠ることができず、明け方少しまどろんだかと思つと、暁日この目で見、この耳で聞いた仙台高裁の公判廷の光景を夢に見、又ハッと目覚めたりした。初公判以来、弁護側と検察側が鋭く対立し論争をつゞけてきた。審理方式と範圍、についての裁判所の判断が才四回公判で出

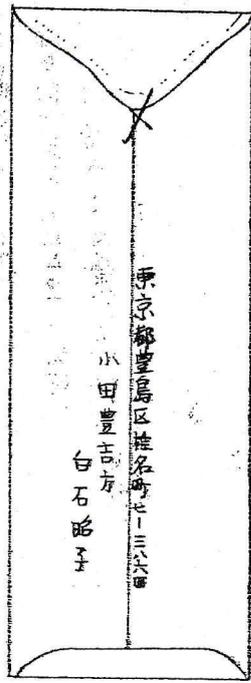
されるのではないかと予想され、悪い予感がしてならなかつたのである。

けれど当日もやはり出されなかつたことを知り、何だかほっとしたが、才五回公判日の四月十三日、午後五時のニュースが「仙台高裁は検察側の主張どおり、二審の方式に更新することを決定した」と伝えたととき、涙がドツと堰をきって溢れた。前もって予想されていたこととはいえ、現実に私達の期待を無残に裏切つた裁判所のやり方が口惜しかつたのだ。

しかし翌朝冷静に新聞の報道を読んでいざさかの慰さめを感じた。審理方式は検察側の主張が通り更新されることになつたが、弁護側の主張も尊重して審理範圍については、最高裁が二審判決の破棄理由とした。二つの連絡謀議を中心とすることが決定されたと書かれてあつたからである。

検察側の、全面やりなおしをばかろうとした当初の左くらみをも、これで一応粉碎することができたのを知つた。だがよく考えてみると、弁護側検察側の双方の主張をそれ／＼半分づゝとり入れたこの裁判所のそののなさは、非常に油断ができなない、あくまで「早期結審」を目標に私達は全組紐をあげ、民主勢力を結集して、最後の斗いを組んでゆかねばならないことを痛感した。 35・4・15

たより二つ



四月十四日

サークルの皆様

上京に際しましては、お忙しいところ御見送りいただきまして有難うございました。私にもこんないゝ仲間がいたことを、そして私もその一員であることを今更のようによくうれしくありがたいと思っております。

今日十四日午前八時、無事表記のところに到着きました。案外静かなところで、それに物価も松山に変わらないうようですので、生活は祭ではないかと思えます。

学生々活もこれが最後の機会になるかもわからないと思つと、一年間有意義に生活しようと思えます。明十五日は入学式、スタート・ラインに立ったような新鮮な気持ちです。いつまでつゞきますやら……

二きげんよう

志摩半島南風荘にて

宮 地 孝 子

五月五日

サークルの皆様

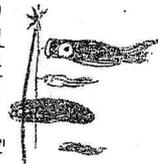
みんなの友情に支えられた結婚式を終えて楽しい旅行に旅立つことができ、本当に感激のし道し(原文のまま)です。とにかく新鮮な生魚に、食べきれない御馳走を賞味して居ります。

とにかくみんなが休みたいたいときに休めて、誰でも楽しめる旅行ができたら本当に人生も楽しいものなのに、或る一部分の人達だけの祭しみ方に一種の淋しさを覚えます。もっと書きたいことがあるけれど、みんなによろしく……

附 記

新婚旅行先から送られた、この旧姓森田さんの絵ハガキは実は名なしのゴンペエでした。差出人の名前を書き忘れる程楽しかったのでしよう。

編集後記



風かおる五月、戦後最大の規模で行なわれたメーデーも過ぎ、安保批准阻止、国会解散、岸内閣打倒の声は日本国内に怒濤の如くみちあふれ、南朝鮮では一斉に呼応した民衆の蜂起が独裁者李承晩をその他位から追い落し、反米國主義運動にまで発展してきております。

二のよ様な国内外の情勢の中で、私達サークルの学習も「日本近代史」の下巻にうつり、第六章「オナー」から「オナー」次世界大戦と日本の進出」を終え、オナー「社会主義大革命とその影響」について勉強しておりますが、特に一九一七年ついにそれまでのツァーリズムを打ち倒し、労働者と農民の手で輝やかしいソヴェト政権を樹立した、ロシアの十月革命とその前後の彼等の斗いは私達をいたく感動させました。一方機関誌「むぎ」もつゝが全く創刊一週年記念を迎えました。過去を省察し将来を展望するとき、私達の胸にはりんくたる勇氣と明るい希望と深い友情のわきおこるのを覚えます。

皆さん、今後とも「むぎ」を成長させて下さい。そしてサークルをも充実発展させ、ひいては日本の平和と民主主義を弁る為にも力強く歩調をあわせ頑張ってください。ではありませんか。